

2021年4月25日

事業再構築補助金事務局 御中

申請者 本社所在地 大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番27号
商号又は名称 株式会社プラスミュージック
代表者役職 代表取締役社長
代表者氏名 稲岡 大治
法人番号 2120001220509
(又は個人事業主管理番号)

事業再構築補助金の応募申請にあたって、以下のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、交付決定前に契約（発注）・購入・契約等を行わなければ多大な損失が発生することが考えられることから、令和3年2月15日以降の事業についての事前着手の承認を求めます。

【誓約事項】必ずチェックしてください。

- ☒ 公募要領の内容（補助事業の目的、要件、補助対象経費、補助事業者の義務等）を全て確認し、理解した上で、事前着手の承認を求めます。
- ☒ 経済性の観点から、可能な範囲において相見積りを取り、適切な経費の支出、管理を行います。
- ☒ 補助金の応募申請にあたって必要となるGビズIDプライムアカウントは(既に取得済) / 現在申請中) です。 いずれかに○を付す

1. 会社概要

業種：その他の教育、学習支援業

従業員規模：3名

会社ホームページ（ある場合）：<https://guitar-land.net/>

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業の概要を記載してください。（300文字以内）

1988年に音楽家である父：稲岡満男が個人事業として音楽教室を創業。2008年に現在の代表取締役である稲岡大治に引き継がれ、2019年に法人設立。現在は、個人事業から法人化した「プラスミュージック心斎橋」、2019年7月に新規出店した「プラスミュージック神戸三宮」の2店舗を主な基盤に、①音楽教室事業、②レンタルスタジオ事業、③舞台音響照明のレンタル、オペレート事業、④イベント企画、演奏者派遣、育成プロデュース等の音楽関連事業を手掛けています。

2. 事業計画の概要（300文字以内）

・取り組む事業分野：当社レンタルスタジオ事業＋音楽教室事業
ポスト/ウィズコロナに対応するため、従来の対面を主とする音楽教室事業、多人数密閉空間型のレンタルスタジオ業ではない、オンラインを活用した新たな音楽スタジオ事業を開発します。Youtube等の動画配信・投稿サイトへの発信を、専用機材を予めセットする事で容易化し、従来型の練習場所のみの機能から、ライブ配信・投稿機能を付加した「動画配信スタジオ」を提供します。（投資予定：スタジオ改修工事費、オンラインシステム導入費、楽器機材費、HP制作費、広告宣伝費等）
投資総額：37,317,416円 発注予定年月：2021年4月15日～順次発注 稼働開始予定年月：2021年7月

3. 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による事業活動への影響（300文字以内）

2021年2月以降、緊急事態宣言の延長を受け2月中の対面レッスンを自粛。スタジオレンタルの停止を実施。音響照明事業においても各地で公演・イベントの中止が続くなど、非常に厳しい事業環境に立たされました。

『2020年2月度売上高：2,111,805円 2021年2月度売上高： 914,055円』

音楽事業全般にて、基本構造が対面・同空間でのサービス提供が主であるため、対面対人機会の減少・接触機会の減少への対策が求められます。当社では、Youtube等への動画投稿・配信ニーズに着目。音楽スタジオへ動画投稿・配信を容易に行えるオンラインシステムを導入することで、対面対人機会の抑制を実現し、同時に、音楽教室事業等との相乗効果の実現に向けても取り組みます。

4. 事業開始が遅れた場合に生じ得る影響（300文字以内）

当社既存2校（心斎橋・神戸）、新規1校（京都）にて、「動画配信スタジオ」の事前告知PRをGoogle広告等にて先行して実施（予算計上額：7万円/月×14か月実施予定）。また、新規出校を行う京都校にて、改修工事及びHP制作を先行して実施（京都校改修工事費：8,692,200円 ・ 京都校HP制作費903,100円）。

これら取組が遅延した場合、①事前告知の遅れに伴う先行ユーザー確保への遅れが生じる事により、事業実施後の事業化に対し約3か月の遅れが生じる事で、『動画配信スタジオ利用ユーザー：5組/日×利用料3,700円×20日×3月＝1,110千円』+『音楽教室への波及効果＝60名（生徒数20名×3校）×12,100円/月×3月＝2,178千円』の損害が発生する事が予測されます。

【注意事項】

※事前着手申請は、応募申請の採択審査には一切影響を及ぼしません。

※事前着手が必要な方のみ、事前着手申請の受付期間内に事業再構築補助金事務局に申請してください。

※本申請により、交付決定前に事業着手が承認された場合であっても、補助金の採択を約束するものではありません。また、令和3年2月14日以前に着手した事業については、補助対象経費として認められませんので、ご注意ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響と事業計画の関係性についての説明内容が不十分な場合は、事前着手は承認できません。承認の判断に当たって、上記1. ～ 4. の記載事項に不明な点がある場合は、事務局から確認の問い合わせを行いますので、下枠内に担当者連絡先を記載してください。（担当者は、申請者名と同一の法人・個人の方に限ります。事後トラブル回避のため、認定経営革新等支援機関や外部支援者の方の連絡先は記載しないでください。）

※補助対象経費は、補助事業実施期間内に補助事業のために支払いを行ったことを確認できるものに限りです。
支払いは、銀行振込の実績で確認を行います。（手形払等で実績を確認できないものは対象外となります。）
※採択後、交付申請手続きの際には、本事業における契約先（海外企業からの調達を行う場合も含む）の選定にあたって、経済性の観点から、入手価格の妥当性を証明できるような可能な範囲で見積を取得する必要があります。
相見積りを取っていない場合又は最低価格を提示した者を選定していない場合には、その選定理由を明らかにした選定理由書と価格の妥当性を示す書類を整備してください。

【事前着手申請に関する担当者連絡先】

担当者部署名等：代表取締役

担当者名：稲岡大治

電話番号：090-1132-2047

e-Mail：mitsuki@plus-music.jp

住 所：大阪府大阪市中央区南船場3丁目
5番27号

※必ず、申請者名と同一法人・個人の連絡先を記載してください。申請者以外の認定経営革新等支援機関や外部支援者が記載されている場合は、内容に関わらず、承認はできません。